



長期欠席・不登校支援 リーフレット

釧路市教育委員会

はじめに



不登校は、特定の児童生徒に特有の問題があることによって起こるのではなく、どの児童生徒にも起こりうることとして捉え、関係者は不登校の状況になった児童生徒への理解を深める必要があります。同時に、不登校が継続することは、本人の進路や社会的自立のために望ましいことではなく、その対応策の検討が求められています。

釧路市内公立小・中・義務教育学校の不登校児童・生徒数は近年増加傾向にあり、平成30年度以降は継続して200人を超える状況となっていることから、これまで釧路市教育委員会では、青空学級やさわやか学級、ふれあい教室等と連携しながら長期欠席・不登校児童生徒への支援にあたってきました。支援を行う中で、児童生徒が不登校の状態にならないようにするためには、児童生徒個々の状態に応じた適切な対応とともに、居場所づくりの重要性が再確認されたところであります。

こうしたことを踏まえ、釧路市教育委員会では、各学校の先生方が「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の目的や基本理念をはじめ、不登校支援の意義や背景等を十分に理解し不登校への取組が推進されることを目的として、この度「長期欠席・不登校支援リーフレット」を作成しました。

作成にあたっては、児童生徒の状況に応じて適切な支援ができるよう、有識者による検討を経た後、心理や福祉等の専門家、学校現場の先生方の協力を得てより実践的な内容としました。

このリーフレットの活用により、すべての児童生徒が豊かな学校生活を送り、社会的に自立できることを期待します。

釧路市教育委員会教育長 岡 部 義 孝

目次

1. 不登校について
 - (1) 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査
 - (2) 不登校児童生徒の実態調査
 - (3) 2つの調査から
2. 不登校の状態評価『まずは児童生徒の状態把握を』
3. 不登校への共通理解『寄り添った支援』
 - (1) すべての教職員が共通理解しましょう
 - (2) 不登校の児童生徒の視点に立って関わりましょう
 - (3) チームとして組織的に取り組みましょう
4. 取組①魅力ある学校・学級づくり
 - (1) 学級ルールづくりのポイント
 - (2) 人間関係づくりのポイント
 - (3) 学ぶ意欲をはぐくむ指導の充実【授業改善】
 - (4) 「支援教育」の理念について確認しましょう
5. 取組②不登校傾向の早期発見・支援ニーズの把握
 - (1) 不登校の兆候を見逃さない対応をしましょう
 - (2) 別室の有効な活用
 - (3) 欠席児童生徒への対応
6. 取組③不登校児童生徒のニーズに寄り添った継続的支援
 - (1) 児童生徒の状態別対応例
 - (2) 関係機関との連携
 - (3) 不登校対応コーディネーター（仮称）の位置付け
7. 長期欠席・不登校児童生徒に対する支援の実際
 - (1) 事例1 中学校3年生
 - (2) 事例2 小学校2年生

1.不登校について

長期欠席とは年間30日以上欠席者を指します。そのうち、「不登校」とは、「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない、あるいはしたくともできない状況にあること（病気や経済的な理由、新型コロナウイルスの感染回避によるものを除く）」と定義されています。

※文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より

(1)児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

【調査対象】

国公立小・中学校、都道府県教育委員会、市町村教育委員会

【調査結果概要】

近年の調査結果を見ると、小学校・中学校ともに不登校児童生徒数及びその割合は毎年増加しており、不登校児童生徒の半数を超える児童生徒が90日以上欠席しています。また、不登校の主たる要因として、小学校・中学校ともに「無気力、不安」が50%近くを占めています。続いて、小学校では「親子の関わり方」が多く、中学校では、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」が多い状況です。

釧路市の近年の調査結果においても全国と同様の傾向が見られています。

(2)不登校児童生徒の実態調査

【調査対象】

調査時点において、調査への協力が可能と回答があった対象学校に通う小学校6年生または中学校2年生で前年度に不登校であった者のうち、調査対象期間に、学校に登校または教育支援センターに通所の実績がある者（児童生徒及び保護者）

【調査結果概要】

「最初に学校に行きづらいつ感じ始めたきっかけ」は、小学校・中学校ともに「先生のこと」「友達のこと」「身体の不調」「生活リズムの乱れ」など、特定のきっかけに偏らず、多岐にわたっています。

「最初のきっかけとは別の学校に行きづらくなる理由」（複数回答）については、小学校・中学校ともに「勉強が分からない」との回答が最も高い割合となっています。

(3)2つの調査から

学校や教育委員会を対象とした調査結果では、不登校の要因として「無気力、不安」が最も多い割合を示しています。しかし、不登校児童生徒を対象とした調査においては、特定のきっかけに偏らず多岐にわたっています。この結果は、学校の見取りと、不登校児童生徒の思いには、少なからずズレがある可能性を示しています。

これらを踏まえ、「無気力、不安」を引き起こしていると考えられる要素に目を向け、支援を講じていくことが求められます。

2.不登校の状態評価『まずは児童生徒の状態把握を』

長期欠席・不登校の児童生徒への対応は一律ではなく、個々の児童生徒の状態に応じて変えていく必要があります。そのため、具体的な目標や対応を考えるときには、個々の児童生徒が現在どのような状態にあるかを評価します。

| 状 態 | | 状況の詳細 |
|-----|------------------------------|--|
| 状態0 | ほぼ平常に登校している | 登校に対する心理的負担を抱え、登校しぶりが見られることもあるが、毎日登校できている状態。 |
| 状態1 | 遅刻・欠席がしばしばある 保健室通いが多い | 週1～2日休む程度で登校している。または、登校できているが、早退や遅刻が週のうち半分以上、あるいは、保健室や別室をしばしば利用する状態。 |
| 状態2 | 保健室・別室登校 欠席が増えている | 週3日以上欠席している。または、登校しているが、保健室・別室登校が半分以上の状態。 |
| 状態3 | 学校以外の施設への定期的な参加 ができています | 登校はできないが、学校以外の場所（適応指導教室等）には定期的に通うことができている状態。 |
| 状態4 | 家庭内では安定しているが外出は 難しい | 登校はできていないが、家では落ち着いた生活ができている。家の外にはほとんど出ないが、家族と関わる ことができる状態。 |
| 状態5 | 部屋に閉じこもり、家族ともほと んど顔を合わせない | 登校できず、家でもほとんど自室から出ず、家族と関わることもなく、 心理的に不安定で、生活リズムの乱れも大きい状態。 |

※参考：日本小児心身医学会 編
「小児心身医学会ガイドライン集（改訂第2版）－日常診療に生活かす5つのガイドライン－」2015 南江堂」

| 登校状況 | 外出状況 | 対応方針 | 対応の流れ |
|--------|--------|----------------|---|
| 登校できる | 外出できる | 早期発見・支援ニーズの把握 | <p>学校の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談 ・保護者面談 ・時差登校 ・ケース会議の実施 ・家庭訪問 ・別室登校等 ・SC※₁の活用 <p>※児童生徒と保護者に支援の選択肢を提案しつつ、登校の可能性を探る。 ※児童生徒自身に選択させる。</p> |
| 登校できない | 外出できない | ニーズに寄り添った継続的支援 | <p>教育委員会との情報共有</p> <p>釧路市教育委員会教育支援課 児童生徒・保護者面談</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> こども家庭支援センター <ul style="list-style-type: none"> ・生活リズムを整えることを希望する場合 <input type="checkbox"/> まなびや城山・鳥取 <ul style="list-style-type: none"> ・個別での学びを希望する場合 <p>SSW※₂など関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 家庭支援 <input type="checkbox"/> 福祉サイドとの連携 |
| | | | <p>学校の継続的な関わり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭訪問 ・放課後登校 ・オンライン授業 ・保護者面談 ・別室登校 ・オンライン支援 |

※1：SC（スクールカウンセラー）…心理に関する高度な専門的知見を有する者として、児童生徒、保護者に対してのカウンセリング、教職員への助言・援助（コンサルテーション）、情報収集、見立て（アセスメント）等を行います。

※2：SSW（スクールソーシャルワーカー）…児童生徒のニーズを福祉の専門家として把握し、関係機関との連携を通じた支援を展望するとともに、保護者への支援、学校への働きかけを行います。

3.不登校への共通理解『寄り添った支援』

不登校は、どの児童生徒にも起こりうるものです。したがって、すべての教職員が児童生徒の状態をきめ細かく観察するとともに、不登校に対する基本的な理解が必要です。特に不登校の予兆をいち早くキャッチし、個別の教育相談を行ったり、学年の教員や管理職と情報を共有したりするなど、児童生徒の状況に応じた適切な支援・指導を行うことが大切です。

(1)すべての教職員が共通理解しましょう

不登校は

- ・ **取り巻く環境**によって、どの児童生徒にも起こり得ること
- ・ **多様な要因・背景**により、結果として不登校状態になっているということ
- ・ その行為を「**問題行動**」として判断してはならないこと
- ・ 「**不登校児童生徒が悪い**」という**根強い偏見を払拭**すること

「小・中学校学習指導要領解説 総則編」より

(2)不登校の児童生徒の視点に立って関わりましょう

不登校状態にある児童生徒の中には「なぜ登校できないのか自分でもわからない」「行かなきゃいけないと頭では思っているけど体が動かない」状況にあることも多く、心の中では「先が見えない」「きっと自分はダメなんだろう」といった、不安や苦しさ、恥ずかしさ、焦り、罪悪感などの様々な気持ちが渦巻いています。

その保護者も同様に、児童生徒が登校できなくなったことに対してのショックや焦り、また、「自分が悪いのでは」といった自責の念など、様々な思いにかられています。

**不登校は「甘え」や「怠け」でも
「弱いから」でもありません。**

- ➡ 児童生徒や教職員の何気ない一言や素振りが、不登校への「偏見」につながってはいませんか。
- ➡ 教育相談担当者やスクールカウンセラー、教職員の皆さんで不登校について考える機会を持ちましょう。



(3) チームとして組織的に取り組みましょう

□全教職員で「不登校は、どの児童生徒にも起こりうる」ことを改めて認識しましょう。

【取組①】

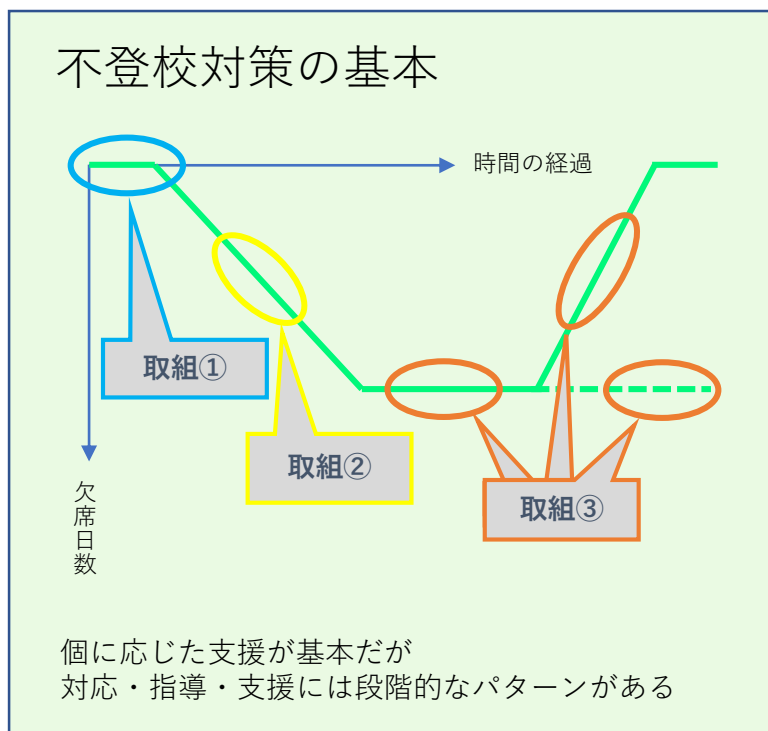
魅力ある学校づくり・
学級づくり

【取組②】

不登校傾向の早期発見・
支援ニーズの把握

【取組③】

不登校児童生徒のニーズ
に寄り添った継続的支援



児童生徒に「寄り添う」

大切なことは、児童生徒の視点に立って、

- ▶あなたのことを知りたい
- ▶あなたの気持ちを受け止めたい
- ▶あなたの良さや可能性を見つけたい
- ▶あなたと一緒に課題を克服していきたい

と願い、児童生徒と関わろうとする教職員の姿勢です。

保護者に「寄り添う」

大切なことは、保護者の視点に立って、

- ▶「わざわざ！何度も！すぐに！」連絡をとる
- ▶保護者の支えになる
- ▶こまめな情報共有をする
- ▶学校でできることを伝える

を心がけ、保護者との連携を図る教職員の姿勢です。

教職員主導で行う 「居場所づくり」

- ◆安心して失敗できる雰囲気づくり
- ◆ありのままを認める受容的な態度

児童生徒が主体となる 「絆づくり」

- ◆児童生徒の主體的・協働的な活動
- ◆お互いを認め合う場や機会の設定

4.取組① 魅力ある学校・学級づくり

より良い学級集団の中では、児童生徒が安心して過ごすことができ、他者と関わりながら、一人一人がよさを発揮できます。学級集団をつくるにあたっては、児童生徒が安心して過ごすことができる「ルール」と、一人一人の違いを認め支え合える「人間関係」、この2つが確立していることが大切です。

(1)学級ルールづくりのポイント

① ルールとその意義を示す

ルールの必要性や意義が理解できるように、児童生徒とともにルールを決めたり、時には見直したりする機会が必要です。禁止ではなく行動の理想型を具体的で短い言葉で示しましょう。

② ルールに沿った行動を評価する

ルールを守ることができている児童生徒をしっかり評価しましょう。ルールを守ることによって活動や行動が成功したという実感を持たせることが大切です。逸脱する児童生徒に流される子を増やさないことが必要です。

③ 逸脱行動には毅然と指導する

ルールを守らない児童生徒に対して、冷静に簡潔かつ毅然と対応しましょう。場合によっては活動や取り組みを止めてでも指導することが必要です。児童生徒の自尊心を傷けないよう意識しながら説明し指導しましょう。

(2)人間関係づくりのポイント

① 教師の働きかけを工夫しましょう。

児童生徒の頑張りや、よさを積極的に認め、目立たない子の意見も取り上げましょう。また、間違った答えを大切にするなど失敗を認め合える環境づくりを心がけましょう。

② 場の工夫をしましょう。

「自分の考えをペアやグループ内で発表する活動を取り入れる」「児童生徒がお互いを評価し合う場面を作る」など、複数人で活動する場面をつくりましょう。

③ ゲーム要素も取り入れてみましょう。

学級内でのレクリエーションなどを企画し、人間関係形成のためのプログラムやエンカウンター、ソーシャルスキルトレーニングの要素を取り入れましょう。



Check!!

やりがちな教師のNG行動！

- 「このくらいは・・・」と見て見ぬふりをする。
- 「できてあたり前」と過信する。
- 「親には言わないでおくから…」と特別扱いする。
- 「この子には指導は通らない」と指導を諦める。
- 活動や取り組みを長時間中断し延々と説教する。
- 必要以上に厳しく叱責する。

(3) 学ぶ意欲をはぐくむ指導の充実【授業改善】

児童生徒の学校生活のほとんどを占めるのは授業です。児童生徒にとって、授業が楽しいと思えることは学校生活の大きな魅力となります。すべての児童生徒が理解できる指導の工夫、授業のユニバーサルデザイン化の実践など認知特性に応じた配慮が大切です。授業の質を高めることは、学級経営、生徒指導の質の向上にもつながるとともに、授業についてこれない児童生徒や学習が苦手な児童生徒への気づきにもつながります。児童生徒の立場に立ち、授業スタンダードを生かした授業改善に取り組みましょう。

< 生徒指導の三機能を生かした授業づくり >

① 自己決定の場を与える授業を展開しましょう。

自ら課題を見つけそれを追究し、自ら考え、判断し表現することができる授業

② 自己存在感を与える授業を展開しましょう。

児童生徒一人一人が、学ぶ楽しさや成就感を味わうことができる授業

③ 共感的人間関係を育成する授業を展開しましょう。

お互いに認め合い、学び合うことができる授業

(4) 「支援教育」の理念について確認しましょう

支援教育とは、「共に学び共に育つ教育」を基本とし、すべての児童生徒一人一人の教育的ニーズに、適切に対応していくことを根幹に据えた教育です。

児童生徒との関わりの中で感じた「～だろう」との気づきから、「何か困難な状況があるかもしれない」「どうすればよいだろう」へと、視点を転換することが大切です。



児童生徒を変える → 環境を整える
なぜできない → どうやったらできるか
やる気がない → やり方がわからない



※児童生徒の姿をどのように捉えるかで、教師の関わり方も変わります。

5.取組②不登校傾向の早期発見・支援ニーズの把握

心因性の不登校の児童生徒への対応には慎重さが求められることもありますが、様々な可能性を視野に入れて、欠席・遅刻3日目までの初期対応を必ず行い、児童生徒の状況を的確に把握して、一人一人にあった対応方針を決定します。

(1)不登校の兆候を見逃さない対応をしましょう

不登校の兆候を見逃さないためには、「児童生徒はめったに休まない」という意識をもって対応に当たることが大切です。休み始めに対し、迅速かつ温かい対応を行いながら児童生徒の支援ニーズを把握しましょう。

病気欠席や遅刻の中にも、不登校の兆候が隠れていることがあります。不登校の経験のある児童生徒は再び不登校となる可能性が高いということを踏まえて、児童生徒の過去の欠席状況（日数や背景）を把握しましょう。

- ▶ 休み始めは、躊躇なく積極的に関わっていきます。
- ▶ 様子を見るだけではなく、まず働きかけ、その反応を確認します。
- ▶ 3日連続の欠席・遅刻は、保護者から連絡があっても本人の顔を見に行きます。
- ▶ 「月3日程度欠席する児童生徒」の状況を担任だけで抱え込まず、学年主任や養護教諭、部活動顧問等とも情報共有を図り、「チーム」で丁寧な対応に努めます。

(2)別室の有効な活用

保健室や相談室、図書室なども活用しながら児童生徒が安心して学校生活を送ることができるように、気持ちを落ち着かせる場所、学校復帰へのステップなど個別の状況に応じて可能な範囲で支援を行いましょ。また、担任はもちろんのこと、児童生徒に関わる教職員を増やし、信頼関係を深めながら対応していきましょう。

個別のニーズに応じた学習形態の工夫が可能なレイアウト



落ち着いて個別に学習できるスペース

提供：鳥取西中学校



Check!!

不登校の予兆を見逃すな！

- 体調不良での遅刻、早退が多くなってきた。
- 理由は問わず、月に3日以上欠席があった。
- 保健室へ行くことが多くなってきた。
- 給食を食べる量が以前より減少、または増加してきた。
- 学習意欲が低下してきた。
- 特定の教科の授業がある日に欠席・欠課を繰り返すようになってきた。
- 友達と離れ、一人でいることが多くなってきた。
- 登校しても教室以外で過ごすことが多くなってきた。
- 友達にからかわれている様子が見られるようになってきた。

(3)欠席児童生徒への対応

| 欠席の状況 | 初期対応のポイント（組織として徹底する） |
|-----------|--|
| 欠席 1日目 | <input type="checkbox"/> 確実に保護者へ連絡 ・病欠の場合は、病状と医療機関の受診状況を把握しましょう。 ・何らかの「SOSサイン」であることを疑い、本人を気遣う声かけを大切にしましょう。 |

児童生徒は、たとえ病気で学校を1日休んだだけでも不安になります。

| | |
|-----------|---|
| 欠席 2日目 | <input type="checkbox"/> 欠席の理由を再確認するとともに、家庭での様子を確認 ・登校しやすいように学習面や友人関係などについて配慮しましょう。 ・安心して休み、また登校できるように電話などで声をかけましょう。 ・気になる児童生徒には、家庭訪問も大切ですが、強引な家庭訪問は逆効果になることがあります。 |
|-----------|---|

| | |
|-----------|---|
| 欠席 3日目 | <input type="checkbox"/> 校内ケース会議（管理職、学年主任、生徒指導や教育相談担当、スクールカウンセラー等）の立ち上げによる組織的な対応 ・学習面、友人関係、クラブ（部）活動、家庭環境、過去の欠席状況など、本人を取り巻く状況について多面的、多角的に分析し、それに基づいた支援方針を立てましょう。 ・家庭訪問などを行い、児童生徒と保護者の気持ち（不安や悩み）を聴きましょう。また、「心配しているよ」「待っているよ」などの気持ちを伝え安心して再登校できるよう支援しましょう。 |
|-----------|---|

初期段階（欠席3日目まで）の「関わり」が重要です

※理由がわからない欠席や人間関係等が心配される場合は早期に組織的な支援を開始しましょう。

| | |
|---|---|
| 1ヶ月の 欠席が3日を 超える ※この状況が続くと欠席日数が年間30日を超えます | <input type="checkbox"/> 校内ケース会議（管理職、学年主任、生徒指導や教育相談担当、スクールカウンセラー等）の立ち上げによる組織的な対応 ・何らかの悩みを抱えているかもしれません。「最近どうしたの」「大丈夫」など声をかけ児童生徒の悩みや不安に寄り添いましょう。 ・欠席が連続していないと見落としがちですが、児童生徒の心身のバランスが崩れている可能性があります。上記同様に対応を始めましょう。 |
|---|---|

保護者へ電話連絡する時の留意点

- ➡家庭の事情を考え、望ましい時間帯に行う。
- ➡保護者の負担にならない範囲で連絡する。
- ➡学校ができることを伝える。
- ➡保護者を通して児童生徒へメッセージを伝える。

6. 取組③不登校児童生徒のニーズに寄り添った継続的支援

短期間での改善が困難な状況にある場合でも、児童生徒一人一人の「今、できること」を大切に、状態に応じて対応の見直しを行いながら学校復帰、社会的自立に向けた支援を継続します。

(1) 児童生徒の状態別対応例

※児童生徒本人の「納得感」が大切です

| 状 態 | 対 応 |
|-----------------------------------|--|
| 状態 2 ・保健室・別室登校 ・欠席が増えている | <ul style="list-style-type: none">・登校してきた児童生徒に対して、複数の教員で関わり得意なことや好きなこと、または誰かのためになるような活動を一緒にする。・授業の様子をオンラインで別室から視聴させたり、一緒に教室の様子を覗いたりする。・可能であれば、行事に参加させる。・別室で友人と過ごす時間をつくる。 |
| この段階を超えそうになったら…教育委員会へ連絡ください | |
| 状態 3 ・学校以外の施設への定期的な参加ができている | <ul style="list-style-type: none">・児童生徒が通える場所を訪問し、学校の様子を伝えたり、学習支援を行ったりして、再登校に向けた準備をする。・時差登校や別室登校など無理のない登校方法を提案する。・タブレットを活用して自宅から授業を視聴させたり、課題のやりとりを提案したりする。 |
| 状態 4 ・家庭内では安定しているが外出は難しい | <ul style="list-style-type: none">・児童生徒に、明るい時間帯の散歩を勧める。・別室登校や放課後の登校などを勧めながら、オンラインでの学習支援や面談を提案する。・児童生徒に会えない日があっても家庭訪問を継続する。担任だけでなく学年の先生や部活動の顧問などで実施する。・児童生徒と保護者の教育相談やカウンセリングを実施し、現状に対する保護者の不安や悩みに寄り添う。 |
| 状態 5 ・部屋に閉じこもり、家族ともほとんど顔を合わせない | <ul style="list-style-type: none">・睡眠時間や食事の確保など、生活の安定を最優先にする。特に昼夜逆転しないように保護者の協力を得ながら働きかける。・複数の教員による、家庭訪問を継続的に行う。お便りや保護者を通じてメッセージを伝える。・オンラインでつながることが可能であれば、登校刺激を与えないような会話をする。 |

(2)関係機関との連携

釧路市では教育支援課の指導主事とSC（スクールカウンセラー）や、SSW（スクールソーシャルワーカー）が協働して様々な対応にあたります。指導主事は学校教育の側面から、SCは児童生徒、保護者の心理的な側面から、SSWは社会福祉の側面から、学校からの情報を踏まえ、児童生徒だけでなく家庭支援を含めた解決策を検討します。また、必要に応じて医療機関や児童相談所などの関係機関とも連携を行っていきます。

青空学級やふれあい教室、こども家庭支援センターへの通所については、教育支援課担当者と児童生徒、保護者との面談で決定します。

【教育支援課】

不登校対応について教育支援課へ連絡する際には以下の点をお伝えください。

- ・ 不登校の主な要因
- ・ 児童生徒の特徴
- ・ 休み始めた時期、現在の状況
- ・ これまでの長期欠席の経験
- ・ これまで講じてきた学校の手立て
- ・ 児童生徒と学校関係者との関係性
- ・ 保護者との関係性、協力性
- ・ 家庭環境
- ・ 学校復帰の資源となりそうなもの
- ・ 関係機関との関わり

※不登校等児童生徒支援カルテの提出

【SC・SSW等】

教育委員会へ連絡後、SC・SSW等との連携が必要となる場合があります。

- 教員とSC・SSW等との間で児童生徒の理解等におけるギャップが生じることもあります。それも踏まえて連携の模索と構築を図ることが重要です。
- SC・SSW等につながった後対応を任せきりにするのではなく、異なる専門性をもつ専門家同士で対等な立場で話し合うなどの協働が求められます。
- 児童生徒にSCを紹介する機会をつくり、児童生徒が相談しやすい環境を構築しましょう。

(3)不登校対応コーディネーター（仮称）の位置付け

不登校対応においては担任が中心的な役割を担うことが多くなりますが、学校の組織的対応を推進し担任の取組への支援を行う上で、不登校対応コーディネーター（仮称）を位置付けることで円滑に対応を進めることができます。

- ① 不登校に関する校内指導方針の策定
- ② 欠席日数や遅刻・早退の状況、保健室の利用状況など、情報の可視化を推進
- ③ ケース会議の日程調整と運営
- ④ 検討した対策を基に、支援チームとの連絡調整、児童生徒の情報共有
- ⑤ 支援の進行状況の管理（指導記録のとりまとめ等）とサポート

7.長期欠席・不登校児童生徒に対する支援の実際

学校での適切な支援や関係機関との連携により、学校復帰を果たした児童生徒の事例を紹介します。教育委員会は、学校から相談を受けた後、児童生徒や家庭の状況を確認し適切な関係機関につなぐなど、学校と協力しながら児童生徒や保護者を支援していきます。

(1)事例1 別室登校やオンラインでの支援により教室復帰を果たした事例（中学校3年生）

【生徒の状況】

- ・夏休み明けから欠席が目立ち出し、10月から1か月程度欠席が続いた。
- ・当初は友人関係のトラブルを理由にしていたが、友人との関係改善後も欠席が続いた。
- ・保護者の協力で、家では落ち着いた生活を送っており、学習に向かうこともある。
- ・保護者は学習の遅れを気にしており、本人も全日制の高校への進学を強く希望している。

【学校での支援】（■は学校が行った支援）

- | | | |
|-------------|------------|------------------------------------|
| ■電話連絡 | ■担任の家庭訪問 | <input type="checkbox"/> 担任以外の家庭訪問 |
| ■児童生徒への教育相談 | ■保護者への教育相談 | ■別室登校 |
| ■学校行事の活用 | ■時差登校 | <input type="checkbox"/> 放課後登校 |
| ■オンライン学習支援 | ■オンライン教育相談 | |

【連携した機関】（■は連携した機関）

- | | | |
|--------------------------------|---|---------------------------------|
| ■スクールカウンセラー（SC） | <input type="checkbox"/> スクールソーシャルワーカー（SSW） | <input type="checkbox"/> 医療機関 |
| <input type="checkbox"/> 児童相談所 | <input type="checkbox"/> こども家庭支援センター | <input type="checkbox"/> ふれあい教室 |
| <input type="checkbox"/> 青空学級 | <input type="checkbox"/> こども支援課 | ■指導主事 |

【支援の結果】

- ・冬休み明けから別室登校を始め、段階的に教室復帰を果たしました。

(2)事例2 関係機関との連携により教室復帰を果たした事例（小学校2年生）

【児童の状況】

- ・1学期の途中より学校から足が遠のき、2か月程度欠席が続いていた。
- ・学校に行けない理由は明確ではないが、学習については苦手である。
- ・家では、ゲームばかりしており、昼夜逆転している。
- ・保護者は、児童の生活の乱れと不登校状態に強い困り感をもっている。

【学校での支援】（■は学校が行った支援）

- | | | |
|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| ■電話連絡 | ■担任の家庭訪問 | <input type="checkbox"/> 担任以外の家庭訪問 |
| ■児童生徒への教育相談 | ■保護者への教育相談 | <input type="checkbox"/> 別室登校 |
| ■学校行事の活用 | ■時差登校 | <input type="checkbox"/> 放課後登校 |
| <input type="checkbox"/> オンライン学習支援 | <input type="checkbox"/> オンライン教育相談 | |

【連携した機関】（■は連携した機関）

- | | | |
|---|---------------------------------|---------------------------------|
| <input type="checkbox"/> スクールカウンセラー（SC） | ■スクールソーシャルワーカー（SSW） | <input type="checkbox"/> 医療機関 |
| <input type="checkbox"/> 児童相談所 | ■こども家庭支援センター | <input type="checkbox"/> ふれあい教室 |
| <input type="checkbox"/> 青空学級 | <input type="checkbox"/> こども支援課 | ■指導主事 |

【支援の結果】

- ・3年生からは段階的に教室復帰を果たしました。

参考資料

- 「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」
2017～2020 文部科学省
- 「令和2年度不登校児童生徒の実態調査結果」2019 文部科学省
- 日本小児心身医学会編「小児心身医学会ガイドライン集(改訂第2版)ー日常診療に活かす5つのガイドラインー」2015 南江堂
- 岡山県教育庁義務教育課生徒指導推進室編「新たな不登校を生まないための不登校対策資料未然防止・初期対応Q & A 28」2014 岡山県教育委員会
- 岡山県教育委員会人権教育・生徒指導課編「岡山型 長期欠席・不登校対策スタンダード」2019 岡山県教育委員会
- 生徒指導・進路指導研究センター編「不登校・長期欠席を減らそうとしている教育委員会に役立つ施策に関するQ & A」2012 国立教育政策研究所
- 生徒指導・進路指導研究センター編「生徒指導リーフ14不登校の予防」2014 国立教育政策研究所
- 京都府教育委員会学校教育課編「不登校児童生徒支援ハンドブック～社会的自立に向けた不登校児童生徒支援について～」京都府教育委員会
- 宮城県教育委員会編「不登校児童生徒への支援の在り方について」2021 宮城県教育委員会
- 生徒指導・進路指導研究センター編「生徒指導リーフ2「絆づくり」と「居場所づくり」」2014 国立教育政策研究所
- 「不登校に関する実態調査平成18年度不登校生徒に関する追跡調査報告書」
2014 不登校に関する追跡調査研究会(文部科学省)